

首都圏等で開催される物産展等のイベントで、信濃大町の「美味しいもの・ステキなもの」のPRをお手伝いいただける信濃大町えんポーターを募集します。

【えんポーター】  
縁・円を結び運ぶ人

# 信濃大町 えん ポーター

募集中

対象は大町市内の生産者・製造業者です。ご自身で生産・製造した製品の販売を通じて、市場のニーズをつかみ、販路開拓につなげませんか？

## 事業の目的

1. 市の特産品の販路拡大と信濃大町ブランドの認知度向上
2. 意欲ある生産者や製造業者等への市場調査や販路開拓の場の提供

## 業務内容

1. 市が出展する物産販売を目的とした催事に、市の要請で参加し、生産者・製造者が自身の生産・製造する製品の販売を通じ、市場調査や販路開拓、信濃大町ブランドのPR活動に携わっていただきます。
2. 自身のホームページ、ブログ、SNS等を通じて、参加する催事の情報発信、拡散に協力していただきます。
3. イベント出店の際には、オリジナルのぼり旗・テーブルクロスなどのPRグッズを使用して信濃大町ブランドを視覚的にPRしていただきます。
4. イベント出店の際には、信濃大町の観光PR用にポスターの掲示や、パンフレット等の配布を行っていただきます。

## 費用弁償

県外の出展に対して、一回の出展につき、2万円を上限に支給します。

- 対象経費
  - ・ 交通費（ガソリン代、高速代）
  - ・ 各自、傷害保険に加入していただくため、その保険料掛金
- 支払方法  
指定請求書に上記費用の領収証を添付のうえ、請求書受理後、30日以内にお支払いします。  
※大町市として参加する催事のため、出展料は市が負担します。

## 募集対象

大町市内に住所を有する生産者、製造業者で、自身が生産・製造する製品の積極的な販路開拓活動に加え、信濃大町の魅力発信に意欲的な方

## 募集時期

平成31年4月以降、随時募集を行います。（登録制、毎年度更新）

## 登録方法

裏面「信濃大町えんポーター」登録申請書に記入のうえ、大町市産業観光部商工労政課特産品振興担当へ提出

## 出店依頼

登録いただいた方に、催事開催のつど出店の依頼を行います。

## 個人情報の取り扱い

応募いただいた個人情報は、この募集の業務以外の目的には使用しません。

## お申込み先・お問合せ先

### 大町市 産業観光部 商工労政課 特産品振興担当

〒398-8601 長野県大町市大町3887

TEL 0261-22-0420（内線543）

FAX 0261-23-4660

Email syoukou@city.omachi.nagano.jp

年 月 日

「信濃大町えんポーター」登録申請書

大町市長 殿

申請者

住所

氏名

「信濃大町えんポーター」として、下記のとおり登録を申請します。

団体名・ 代表者氏名	
住所	〒
連絡先	
Eメール	
情報発信手段 (SNS等)	Twitter Facebook Instagram ブログ その他 ( )
催事参加用 移動車両番号	
販売可能品・ 時期	
営業許可 免許等	有* 無

\*「有」の場合、営業許可免許の写しを添付してください